



平成19年2月26日

各位

会社名 住友チタニウム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 橘 昌彰  
(コード番号: 5726 東証第一部)  
問合せ先 総務部長 岡田 宗久  
(TEL. 06-6413-9911)

### 商号変更ならびにそれに伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成19年6月下旬開催予定の第10期定時株主総会に商号変更ならびにそれに伴う定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

1. 新商号 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ (英文名: OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.)
2. 変更日 平成19年10月1日 (予定)
3. 商号変更の理由等

##### (1) 理由

当社は「質・量総合した世界トップのスポンジチタンメーカーの地位を確保する」という目標を掲げ、経営基盤の強化に努めてまいりましたが、今般、大幅な能力増強(現行24,000トン/年→平成21年能力増強後38,000トン/年)を決定し、世界に大きく飛翔する体制を整えました。

当社としては、世界のチタン需要は中長期的に見て増加し続けると予想しており、それだけに当社の活躍の場は益々世界規模に拡大していくものと考えております。

そこで、今回の能力増強による「世界トップのスポンジチタンメーカーの地位確保」を機に、それに相応しい商号に変更することといたしました。

##### (2) 新商号の背景

当社の前身である「大阪チタニウム製造株式会社」は、昭和27年(1952年)、わが国で初めてスポンジチタンの工業化に成功し、チタン業界において先駆的役割を果たし、世界で活躍した企業であります。

かつて世界的に著名であり、現在でも広く世界に知れ渡るこの「大阪チタニウム」のブランドを一部変更し復活させ、名実共に一層の業容拡大に邁進してまいります。

なお、「テクノロジーズ」を冠したのは、当社伝統の経営理念である技術立社をこれからも堅持していくとの思いを込めたからであります。

#### 4. 商号変更に伴う定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (商 号) 当社は住友チタニウム株式会社と称し、英文では <u>Sumitomo Titanium Corporation</u> と記す。</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (商 号) 当社は、<u>株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ</u>と称し、英文では <u>OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.</u>と記す。</p> <p>附 則</p> <p><u>第1条(商号)の変更は、平成19年10月1日から効力を発する。なお、本附則は効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

#### 5. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成19年6月下旬

以 上